



あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい!

子育て応援サイトQR

しまいく



☎子育て応援課 ☎ 36-7159



児童手当・特例給付 現況届 ひとり親家庭等医療費の助成

児童手当・特例給付

▼中学校修了までの子どもを養育する保護者が、6月以降の児童手当・特例給付を受給するために、6月末までに「児童手当・特例給付現況届」の提出が必要です。
※7月以降に提出した場合、11月以降の振り込みとなる場合がありますので、ご注意ください。
なお、令和3年2～5月分手当の振込日は、6月14日(月)です。

提出書類

- 児童手当・特例給付現況届(対象者に支払通知と一緒に郵送)
 - 受給者の健康保険証の写し
 - ※その他、別途書類の提出を求められる場合があります。
- 提出期限／6月30日(水)まで(郵送可。当日消印有効)
- 提出場所／子育て応援課、各支所
- 受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ※公務員は、勤務先で手続きしてください。

【休日受付を行います】

とき／①6月13日(日) ②19日(土) ③25日(金)

いずれも午前9時～11時30分

ところ／①子育て応援課 ②子育て応援課、初倉・六合公民館

※詳しくは、市ホームページ、または「しまいく」サイトを閲覧いただくか、子育て応援課へお問い合わせください。



ひとり親家庭等医療費

▼ひとり親家庭などに対し、その医療を受けるのに必要な費用の一部を助成します。助成の対象者は、子育て応援課へご相談ください。現在認定されている人には、5月中旬に通知を郵送します。
対象／令和2年分の所得税が非課税の世帯で、次のいずれかに該当する人

- 20歳未満の子どもを扶養している、母子家庭または父子家庭の母・父とその子ども
 - 両親のいない20歳未満の子ども
- 助成額／保険診療の自己負担額の全額(入院時食事標準負担額分を除く)

申請期間／6月1日(火)～30日(水)

※7月以降の申請の場合、申請日の翌日からの認定となります。

提出書類／戸籍謄本、健康保険証(申請者と子ども)、申請者名義の通帳・印鑑など

※令和3年1月1日以前に市外に住んでいた人は、所得(課税)証明書が必要です。

提出場所／子育て応援課、各支所

受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※詳しくは、市ホームページ、または「しまいく」サイトを閲覧いただくか、子育て応援課へお問い合わせください。



全3回の教室と座談会を開催します

不登校やひきこもりの回復を考える家族教室

☎社会教育課 ☎ 36-7963 FAX 37-2880

子どもの自立に向けて

不登校やひきこもりからの回復について考えるための家族教室を、全3回で開催します。

教室では、長年ひきこもりの当事者やその家族を支援している三森重則氏を講師に迎え、講話やフリートーク、質疑応答などを行います。また、本講座とは別に、自由な語り合いの場「ゆったり座談会」も企画しています。

【家族教室】

とき／①7月5日(月) 午後1時30分～4時30分 ②8月31日(火) 午後1時30分～3時 ③11月29日(月) 午後1時30分～4時30分

ところ／市役所会議棟 大会議室 (1階)

定員／20人

【ゆったり座談会】

とき／8月4日(水)、12月16日(木)

午後1時30分～3時

ところ／市役所会議棟 C会議室 (2階)

定員／15人

【共通】

対象／子どもなどが不登校やひきこもりの状態にある家族

申し込み／6月30日(水)までに、電話・ファクスまたは直接、社会教育課へ

※1回のみのお出席や途中参加・途中退席などもできます。詳しくは、お問い合わせください。

